

安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心で行き届いた医療・看護を実現するためには、過酷な労働条件を改善し医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。

しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師の不足がふたたび深刻な問題となっている。

看護師は仕事に追い回されて疲れ果て、満足な看護もできないジレンマの中で離職が相次ぎ、アンケート調査によると4分の3が辞めたいと思っているほどで、新卒の看護師は1年以内に1割を超える職員が退職し、定年まで働き続けることが困難となっている。

欠員を直ちに補充するとともに、大幅増員を実現することが切実に求められている。看護職員については、少なくとも「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤帯は4人に対して1人以上」の配置にすることが必要である。

過酷な労働実態を改善するため、夜勤日数の上限規制などの法整備が必要である。また、「安全・安心のコスト保障」も必要で、診療報酬などによる財政的な裏づけが求められる。

こうした医師・看護師確保の危機的状況を一刻も早く解決し、地域住民の医療確保をするため、下記項目について対策を講じられるよう要望する。

記

- 1 医師・看護師を大幅に増員すること。
- 2 看護師の配置基準を、「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤は患者4人に対して1人以上」とするなど、抜本的に改善すること。
- 3 夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月28日

鳥取市議会議長 上杉栄一

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣 様
文部科学大臣
財務大臣
鳥取県知事